

みんなさんの声を町政に！

まちづくり懇談会

これからのおまちづくりの参考とするため、たくさんの町民のみなさんに意見・要望を伺う「まちづくり懇談会」を開催します。

「町民会館」、「文化会館」の二会場のどちらへもご参加いただけます。

◎文化会館 10月13日(土) 午後1時30分～4時

◎町民会館 10月14日(日) 午後1時30分～4時

◆問い合わせ

総務課秘書広報班

☎ 84-1211



横芝中学校改築2級併行防音の内容

杭工事

○校舎・体育館基礎杭設置工事

- ・プレボーリング拡大根固め工法

杭長：28m

杭径・本数：計126本

直径50cm×55本、直径60cm×40本、

直径70cm×29本、直径80cm×2本

電気設備工事

○校舎・体育館・部室等の照明施設、情報施設設備工事

- ・キュービクル等の受変電設備

- ・照明、舞台照明設備

- ・コンセント設備

- ・放送設備

- ・テレビ、電話、校内LAN等の弱電設備

- ・自動火災報知設備等

機械設備工事

○校舎・体育館等の空調設備、給排水設備を設置する工事

- ・トイレ、水のみ場、消火栓等の給排水設備

- ・し尿浄化槽設備

- ・教室、職員室等に設置するエアコンの空調設備

- ・各部屋に設ける換気設備等

◆入札結果（9月）◆

月日	番号	工事等の名称	工事等箇所	契約の相手方	予定価格(円)	最低制限価格(円)	契約額(円)	落札率(%)	指名業者数	希望参加業者数
10日	1	横芝光町立横芝中学校改築2級併行防音工事(杭)	横芝光町坂田池地先	三谷セキサン㈱	191,394,000	設定なし	183,750,000	96.0		4
	2	横芝光町立横芝中学校改築2級併行防音工事(電気)	横芝光町坂田池地先	株式会社	288,319,500	設定なし	192,150,000	66.6		10
	3	横芝光町立横芝中学校改築2級併行防音工事(機械)	横芝光町坂田池地先	東洋熱工業㈱	344,946,000	設定なし	321,300,000	93.1		4
14日	1	横芝光町航空写真撮影業務委託	横芝光町全域	株式会社	4,252,500	設定なし	2,961,000	69.6	7	
	2	横芝光町地図情報整備業務委託(農業振興地域整備計画)	横芝光町全域	アクリーク㈱	7,728,000	設定なし	7,245,000	93.8	5	
	3	横芝光町立7小学校情報教育用コンピュータシステム賃貸借	横芝光町立横芝小学校ほか6小学校	チバビジネス㈱	2,142,000	設定なし	1,165,290	54.4	7	
	4	南集会所トイレ水洗化工事	横芝光町屋形85番地	山一土建㈱	1,669,500	1,419,075	1,575,000	94.3		5

将来のまちづくりの目標を定め、実現するための「横芝光町総合計画」(平成20～29年度)の策定を進めています。

計画の策定にあたっては町民のみなさんの意見を計画に反映させるため、まちづくり住民会議の開催やインターネット調査、アンケート調査などを実施して住民意識の把握に努めてきました。この総合計画を構成する基本構想(案)がまとまりましたので皆さんのご意見(パブリックコメント)を広く募集します。

▼募集期限
10月15日(月)

①町のホームページ

http://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp

②企画財政課

③横芝行政センター

▼提出資格者の他の団体
町内に住所のある個人、法人、そ

▼提出方法
横芝光町基本構想(案)についての意見
▼募集事項

横芝光町基本構想(案)についての意見

▼結果の公表

①電子メール
info@town.yokoshibahikari.chiba.jp

②郵送
〒289-1793

山武郡横芝光町宮川11902

横芝光町役場
企画財政課

③ファックス
④窓口持参
企画財政課または横芝行政センター

※「意見提出」用紙の様式は、ホームページや
基本構想(案)の閲覧場所に用意しております。

①提出された意見は内容ごとに整理・分類し、
町の考え方とともにホームページ、企画財政課、
横芝行政センター窓口で公表します。

②提出されたご意見に対して個別の回答は行
いません。
③意見募集結果の公表の際住所、氏名等は公表

横芝光町基本構想(案)パブリックコメント募集

「みんなさんの」意見をお聞かせ下さい

《パブリックコメントとは》

町が政策などの案を公表して、広く町民からの意見を求め、提出された意見に応じて案の調整を行ったり、意見に対する町の考え方を公表したりする住民参加の手法です。

◆問い合わせ 企画財政課企画調整班

☎ 84-1218

《総合計画とは》

●計画策定の趣旨

総合計画とは長期的な視点に立って町の将来を見渡し、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、まちづくりの望ましい方向性を総合的、体系的にまとめれる計画です。これは、町の最上位計画として町政運営の最も基本となる指針であり、町民と行政の共通の目標として、この計画に基づきさまざまな施策や事業が進められることになります。

●基本構想の目的

町の将来像を掲げ、それを実現するために必要な施策の基本的な方向性を定めるものです。